

医療DX推進体制整備加算に係る掲示について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制整備加算について以下のとおり対応しております。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を診療を行う診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋の導入を現在検討中です。（経過措置期間中）
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制の導入を現在検討中です。（経過措置期間中）
6. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内掲示しております。